

島田市総合計画 後期基本計画が スタートしました

問 企画課 ☎ 36-7120

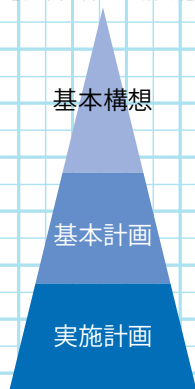
総合計画／まちづくりの基本姿勢を明らかにするもので、「基本構想」「基

本計画を策定しました。29年度までに改め、平成26年度から29年度までの4か年を期間とする後期基本計画を策定しました。

市は、平成21年3月に「人と産業・文化の交流拠点水と緑の健康都市島田」をまちの将来像と定めた「基本構想（計画期間／平成21年度～30年度）」と具体的な施策を示す「前期基本計画（計画期間／平成21年度～25年度）」を策定し、各種施策に取り組みました。

昨年度末で前期基本計画の計画期間が終了したこと、さらに、南海トラフ巨大地震への備えや少子高齢化の進展など社会情勢の急激な変化に対応するため、基本構想の期間を平成

【総合計画の構成】



本計画「実施計画」の3層構造で構成されています。基本構想／市の目標とする将来像およびこれを達成するために必要な施策の大綱です。基本計画（前期・後期）／基本構想に基づき、必要な施策を体系化し、個々の施策を計画的に進めていくための具体的な指針です。実施計画／基本計画に位置づけられた、個々の施策の実効性を担保する予算編成における具体的な指針。計画期間を3年とし、毎年度ローリングにより見直します。



広報しまだ

Shimada

2014
5
vol.191

目次 — CONTENTS —

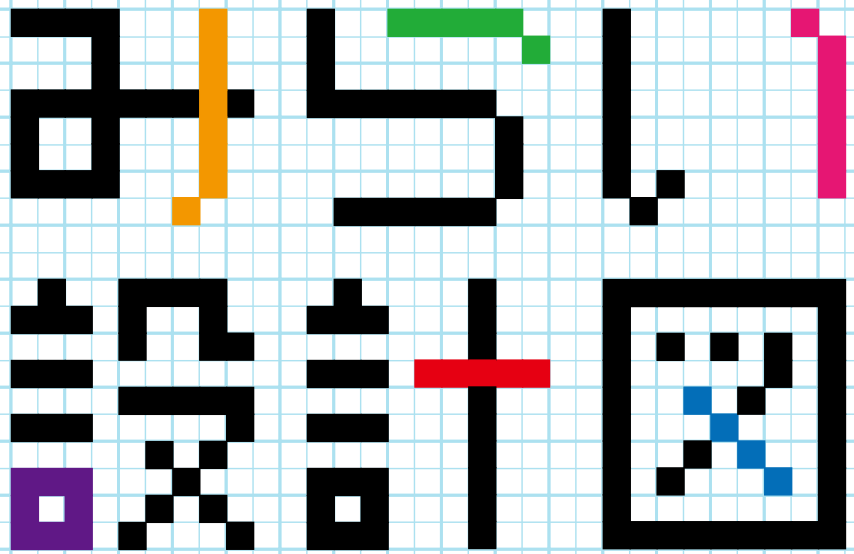
- 2 市総合計画後期基本計画
- 6 第36回 金谷茶まつり
- 8 まちの話だい
- 10 しまだ情報：平成26年度自治推進委員／臨時福祉給付金／島田市市民文化祭など
- 18 家族の支えが踏み出す土台
- 19 市政あらかると
- 20 ふれあいしまだ塾
- 22 スクスク子育て
- 23 友好のかけはし
- 24 図書館だより
- 25 スポーツ INFO
- 26 暮らしのシグナル
- 27 文化課通信
- 28 けんこうナビ（6月）
- 32 便利帳／彩りもう一品
- 34 掲示板／みんなのひろば／ソラマメ
- 36 しまだ人：斎藤辰美さん

表紙 — COVER STORY —

休耕地に現れたレンゲ畑の中を、川根保育園児たちが元気いっばいに駆けっこしていました。



島田市の



後期基本計画のポイント

ポイント①

住民意識調査やタウンミーティングなどの意見を参考にしたほか、ゆめ・みらい百人会議の提案を盛り込むなど、市民の皆さんに寄り添った計画としました。

ポイント②

後期基本計画に盛り込んだ数値目標（めざそう値）の数を前期計画の約2倍とし、施策の経過・成果を目に見えるようにしました。

ポイント③

自治基本条例の策定や、ゆめ・みらい百人会議の運営など、市民参加による協働の力あふれるまちづくりを進める計画としています。

ポイント④

安全・安心に暮らせる施策の実施や、活力に満ちた魅力あふれるまちづくりを重点とした取り組みを進めるため、3つの重点プロジェクトを定めました。

重点プロジェクト

市が行う施策に対して、市民の皆さんが感じる重要度、満足度を調査（市民意識調査）し、重点的かつ優先的な

施策を選定しました。それらを横断的に取り組むことで、歯車のようにかみ合い相乗効果が生まれる、魅力あふれるまちづくりを進めていきます。

1 ほっと定住プロジェクト（安全で安心なまちづくりによる定住促進）

- ◎ 医療の充実
- ◎ 地震・水害など災害に強いまちづくり
- ◎ 障害者が生活しやすい環境づくり
- ◎ 雇用の確保・勤労者福祉の充実
- ◎ 公共交通機関の充実
- ◎ 高齢者の医療・介護・福祉の充実
- ◎ 保育環境の充実や子育てへの支援など

2 やりがい協働プロジェクト（たれもが活躍できる機会づくりによる協働推進）

- ◎ 市の施策・事業などに対する市民意見の反映
- ◎ 市民と行政の協働のまちづくりの推進
- ◎ 市の健全な財政運営
- ◎ 情報公開など行政の透明性の向上

3 にぎわい交流プロジェクト（魅力あふれるまちづくりによる交流促進）

- ◎ 魅力ある商店街づくりなどの商業振興
- ◎ 計画的な土地利用の推進
- ◎ 農林業の振興
- ◎ 企業への支援や誘致などの工業振興
- ◎ まちの拠点としての駅周辺整備
- ◎ 富士山静岡空港を活用したまちづくり

施策の大綱ごとの具体的な取り組み

施策の大綱 4：だれもが健やかで

幸せに暮らせる健康・福祉のまち

- ◎放課後児童クラブ・一時預かり保育・延長保育・地域子育て支援拠点などの充実
- ◎多世代が交流を深められる場の創設
- ◎障害のある人の自立や社会参加促進、支援体制整備
- ◎生活習慣病の発症予防、重症化予防
- ◎医療機関・市民活動団体・行政の連携強化、地域医療の充実
- ◎新島田市民病院建設に向けた取り組み



まちの将来像を実現するため、まちづくりの目標として7つの「施策の大綱(施策の柱)」を定めています。策定にあたっては「島田市・金谷町新市建設計画」および「島田市・川根町合併市町村基本計画」との整合を図りつつ、島田市総合計画審議会での検討内容や市民意識調査(住民アンケート調査)の結果、タウンミーティングなどで出された意見などを十分に踏まえたものとしています。より詳しい内容は、情報公開コーナーおよび市ホームページでご覧いただけます。☞<https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kikaku/sougoukeikakukoukikihonkeikaku.html>

施策の大綱 5：自然と共生する資源循環型のまち

- ◎再生可能エネルギーの積極的導入、災害時での活用
- ◎市民一人ひとりの「資源を無駄にしない」意識の醸成、ごみ排出抑制、リサイクル推進
- ◎地域やボランティア団体の清掃活動支援
- ◎家庭での地球温暖化防止に向けた取り組みの推進



施策の大綱 1：都市基盤が充実し、ひとやもの、

情報が活発に交流するまち

- ◎新東名島田金谷IC周辺の新たな土地利用
- ◎コミュニティバス運行体系の見直し
- ◎居住の安定と良好な住環境づくり
- ◎複数メディアが連携したネットワークによる情報提供



施策の大綱 6：人を育て、歴史を大切に

新しい文化を創造するまち

- ◎地域や保護者に信頼される学校づくり、児童・生徒の成長に必要な教育方法や施設整備などの検討
- ◎生涯学習の受講促進のための環境整備
- ◎スポーツを通じて多世代が交流する地域コミュニティの形成促進
- ◎芸術・文化に触れる環境づくりや新たな担い手の育成



施策の大綱 2：市民が安心・安全に暮らせるまち

- ◎市民の防災意識向上と災害発生時の被害軽減
- ◎南海トラフ巨大地震に備えた住宅等の耐震化の推進
- ◎消防広域化によるスケールメリットを活かした消防力強化
- ◎地域での防犯意識の向上や連帯感の強化



施策の大綱 7：市民と行政がともに創る、

活力に満ちたまち

- ◎自治基本条例の制定、市民・議会・行政の協働
- ◎市民一人ひとりの人権意識向上
- ◎施設のあり方を検討する「公共施設白書」の作成
- ◎近隣市町との行政施策の連携、市民生活の利便性向上
- ◎選択と集中による、効率的で市民満足度の高い行政サービスの提供



施策の大綱 3：産業がいきいきと活発なまち

- ◎地場農産物の消費拡大・6次産業化・ブランド力強化・安定供給・販路拡大
- ◎当市の交通基盤・水資源・気候などの優位性を活かした新産業の創出と新規企業の誘致
- ◎商店街・個店の経営力向上への支援
- ◎着地型(体験・交流)観光の推進と観光ニーズへの対応、交流人口拡大



島田市総合計画の構成 (体系図)

施策の大綱ごとの
取り組み(施策の柱)

基本構想

後期基本計画

【将来像】

人と産業・文化の交流拠点
水と緑の健康都市 島田

【将来像】を実現するための
まちづくりの目標(施策の大綱)

《施策の大綱 1》

都市基盤が充実し、ひとやもの、
情報が活発に交流するまち

《施策の大綱 2》

市民が安全・安心に暮らせる
まち

《施策の大綱 3》

産業がいきいきと活発なまち

《施策の大綱 4》

だれもが健やかで幸せに暮ら
せる健康・福祉のまち

《施策の大綱 5》

自然と共生する資源循環型の
まち

《施策の大綱 6》

人を育て、歴史を大切に新し
い文化を創造するまち

《施策の大綱 7》

市民と行政がともに創る、活
力に満ちたまち
～まちづくりの進め方～

重点プロジェクト

ほつと定住プロジェクト(住みたい・住み続けたい・安全で安心なまちづくりによる定住促進)

重点プロジェクト

やりがい協働プロジェクト(だれもが活躍できる機会づくりによる協働推進)

重点プロジェクト

にぎわい交流プロジェクト(ひと・ものが盛んに行き交う魅力あふれるまちづくりによる交流促進)

- 1 全国・世界へ広がる物流・交流拠点の形成
- 2 総合的な道路網の整備
- 3 公共交通基盤の整備
- 4 住環境の整備
- 5 公園緑地の整備
- 6 魅力ある景観の保全
- 7 地域情報化と電子自治体の推進

- 1 危機管理体制の強化
- 2 地震、風水害、土砂災害対策の充実
- 3 消防・救急・救助体制の充実
- 4 地域防犯体制の強化
- 5 交通安全対策の充実
- 6 消費生活対策の充実

- 1 農林業の振興
- 2 工業の振興
- 3 商業・サービス産業の振興
- 4 観光の振興

- 1 地域福祉の推進
- 2 子ども・子育て支援の推進
- 3 高齢者福祉の推進
- 4 障害者福祉の推進
- 5 健康づくりの推進
- 6 地域医療の充実
- 7 国民健康保険事業の健全な運営

- 1 環境への負荷を低減させるまちづくりの推進
- 2 循環型社会の推進と生活環境の保全
- 3 自然環境の保全と活用
- 4 環境教育の充実

- 1 学校教育の充実
- 2 生涯学習の充実
- 3 青少年の健全育成
- 4 スポーツの振興
- 5 文化・芸術活動の振興
- 6 歴史資源の保存と活用

- 1 市民参加・地域主体のまちづくりの推進
- 2 人権の尊重、男女共同参画社会の形成
- 3 公共施設の整備と適正配置
- 4 国内外の地域との交流促進
- 5 開かれた行政と行財政の効率化